

検察事務官（再犯防止担当）



【職歴（キャリアステップ）】

- H12. 4 横浜地方検察庁採用（事務局）
- H13. 4 横浜地方検察庁（証拠品担当）
- H15. 4 横浜地方検察庁（捜査立会）
- H24. 4 横浜地方検察庁（特別執行担当）

・
・

R1. 10 横浜地方検察庁

総務部刑事政策総合支援室

【志望動機】

私の志望動機は、まさかの「小説の検事に憧れた」です。ウケ狙いでもテキトーでもなく、ごくごく真面目にそういう志望動機を抱いていました。

私は、高校卒業後、横浜地方検察庁に採用されたのですが、私の世代は、9割9分大学進学するような世代で、私の高校でも就職希望はたった2人という、就職活動の常識すら教えてもらえない手探りの就職活動だったのです。

そんな状態なので、官庁訪問という制度も知らなければ、願書の書き方も知らず、ただただ教師に「願書はこれね。頑張ってね」としか言われなかったのを記憶しています。

そのせいか、面接の受け方も知らなかった私は、面接官を前に「小説の検事が事務官から検事になったので憧れました！」と堂々と答え、面接官全員に爆笑された結果、合格しました。

【業務内容】

現在の私は、再犯防止担当として、いわゆるホームレスや知的障がい、認知症等で生きづらさを抱えながら罪を犯してしまった人が社会に戻っていくときに、更生のためのハシゴをかけてあげる、そんな更生援助の係にいます。

併せて、犯罪の状況から、精神鑑定が必要だったり、心理検査が必要とされた被疑者の鑑定手配を担当しています。

【仕事のやりがい・感想等】

入口支援は面白い！

最近、このように感じるようになりました。

「面白い」というと受け止め方によっては不謹慎に感じられるかもしれませんが、

十人十色、生活する中での生きづらさや悩みも一人として同じ人はいません。

その人に合った福祉資源を提供するためのコーディネート業務を、当庁で雇用している社会福祉士の先生と共同で考え、主にロジ組みから担当しています。

一口に「その人に合った福祉」と言っても、福祉の世界も非常に奥が深く、単純ではありません。

行政の福祉窓口繋ぐ、病院を手配する、専門の施設と繋ぐ。

案件がくるたび、新たな発見、新たな扉を開くことばかりで、いい意味で「わくわくがとまらない」仕事です。

生きづらさを抱えた人には、私たちと同じ家族がいる人もいます。

その人の家族は家族なりに、必死に本人の抱える悩みを解消しようと東奔西走していますが、やはり個人では限界があり、本人と同じように悩みを抱えてしまっています。

そういう家族の悩みをも救えるのが再犯防止の仕事で、再犯防止を検察庁がすることによって、バタフライエフェクトではありませんが、新たな被害者も出さず、疲弊しきった家族も結果的に救える。

これを面白いと言わずしてなんといいですか。

★学生向けメッセージ★

再犯防止担当として案件を処理していく中で、繋ぎ先となった医師や、行政機関の担当者、被疑者の家族から異口同音に言われる言葉があります。

「検察庁がこんなことまでするんですか!？」

私がこの部署に異動した当初は、私自身がそう思っていました。「被疑者を甘やかしてどうするのさ」と。

実際、再犯防止担当の業務を知った方の半分はそういう感想を抱くことでしょう。

ですが、司法と福祉に関わる仕事の中で、これほど自身の能力を試せて、かつレベルアップを実感していける業務はそうそうありません。

各地方自治体の福祉部も福祉専門で活動していますが、刑事政策総合支援室が扱っているのは、ただの福祉ではなく「対象者の10割が犯罪者」という特殊な福祉なのです。

犯罪者というと「怖い、粗暴、悪」といったネガティブイメージがつきまといいますが、その実は、生きづらさを誰にも知ってもらえず、知識のなさやそのプライドがゆえに誰にも助けを求めることができず、追い詰められた結果犯罪に走ってしまった人たちも多いのです。

元々、検察庁に来る人はいわゆる「究極の立場にいる人」ばかりです。

突然被害に遭ってしまった人、罪を犯してしまった人、善悪の立場の違いはあれど、どちらも究極の立場なのです。

そこに関与でき、さらに被疑者の立ち直りの支援もできる組織はほかにないと断言できます。

福祉に対して、少しでも興味がある方、司法に対しても同じように興味がある方には打って付けの仕事だと思います!